

「制度設計・監視専門会合」について

令和 6 年 9 月 30 日（月）

第 1 回 制度設計・監視専門会合

電力・ガス取引監視等委員会事務局



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

電力・ガス取引監視等委員会の任務（全体像）

- 電力・ガス取引監視等委員会（以下、「電取委」という。）は、法律に基づき、電力・ガスの適正取引の監視や、ネットワーク部門の中立性確保のための規制等を厳正に実施。
- また、ガイドラインなどのルール整備にも取り組む

厳正な取引等の監視

① 不適正な行為の監視（報告徴収、立入検査等）

→必要に応じ、事業者への勧告等を行う

＜例＞

- ・ 消費者被害、新規参入者の阻害、取引所におけるインサイダー取引や相場操縦
- ・ 送配電部門による中立性を欠く行為

② 料金等の審査

＜例＞

- ・ 託送料金や小売規制料金の審査及び事後評価
- ・ 小売事業者の登録の審査

ルールの建議等

① 競争促進や消費者保護のルールづくり

→必要に応じ、経済産業大臣への建議等を行う

＜例＞

- ・ 各種ガイドラインの作成
- ・ 電力・ガス改革の詳細制度設計
- ・ 競争状況の評価や市場活性化策の検討

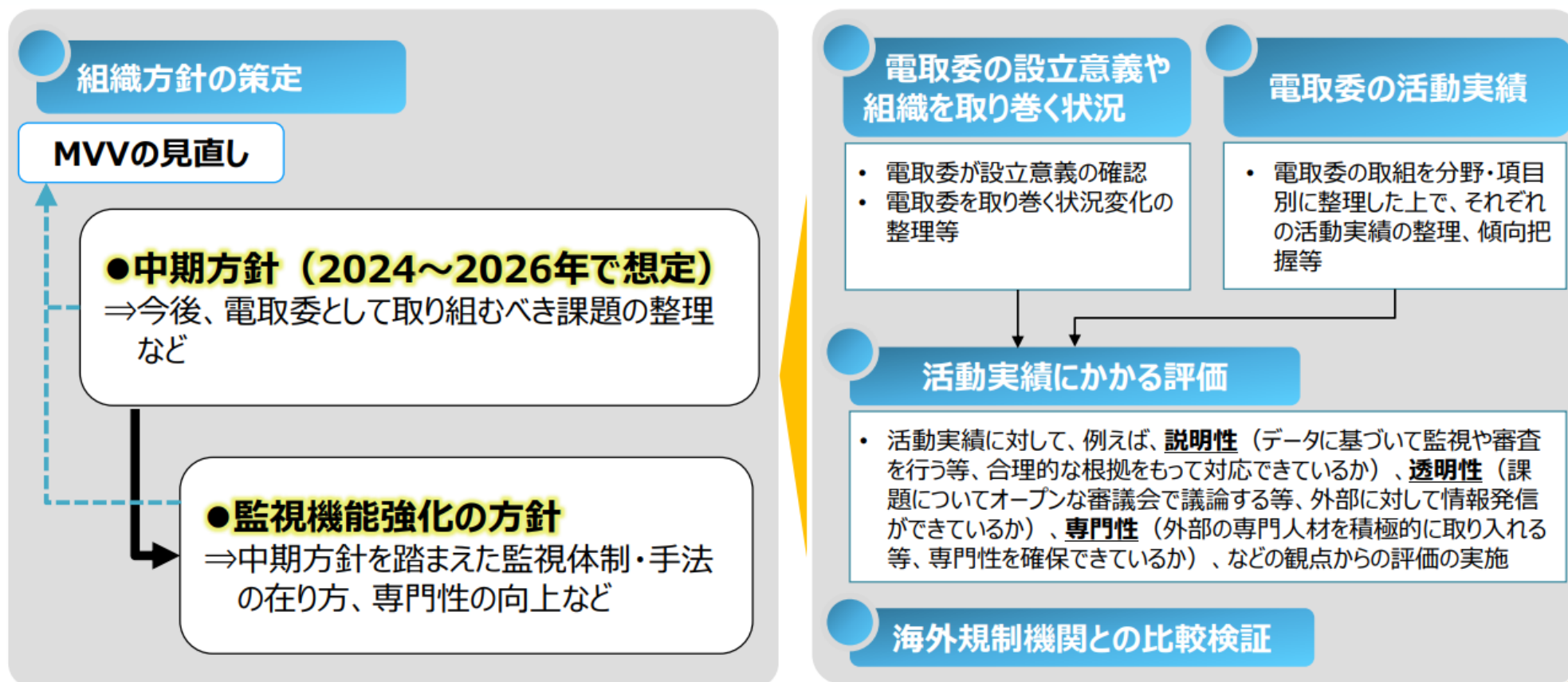
② 広報・消費者保護の取組

＜例＞

- ・ 消費者や事業者向けの周知、相談の受付
- ・ 国民生活センター等との連携
- ・ 世界のエネルギー規制機関との連携

電取委の検証について（2024年2月～6月）

- 2015年9月に発足した電取委は、これまで3期9年が経過。電力・ガスシステム改革に対して、電取委がこれまで果たしてきた役割・活動に関し、2024年2月～6月にかけて、組織の在り方や今後の課題について、検証を行った。



電取委の検証とりまとめ（2024年6月）概要

電取委のこれまでの活動に係る評価

- 中立性・公平性等を適切に担保しつつ、組織として求められる役割を果たしてきたものと評価されている。
- 個別事項※においても、制度設計から実行、確認（評価）、見直しといった **PDCAサイクルの適切な実践**や、一定の専門性をもった **制度議論の実施**、事案把握からの報告徴収や指導・改善計画に向けた建議等における **迅速かつ機動的な対応の確保**といった **電取委の各対応内容につき、期待された役割を適切に果たしてきているもの**との評価が大半を占めているところ。

※電力・ガスの小売全面を踏まえた監視・審査の制度改革や、卸電力市場等の公平性の確保・取引の活性化、送配電関連の制度改革や需給運用の最適化及び大手電力会社等の不正事案への対応等における個別事項についても各論として、検証において整理を行った。

課題

- 電力・ガスに係る制度設計業務、監視業務が更に高難度化していく中で、**電取委における専門性※や機能を今後も継続的に高め、効率的・効果的に活用**していくことが求められる。
- DXやAI化等も念頭にいた上での**各監視・審査業務の最適化※**や、将来的な市場導入などを見据えた**監視対応の在り方の検討**、需要家保護の強化、着実な業務遂行の観点から**電取委と関係機関における各種業務の在り方等**について**更なる検討が必要であるとの評価を受けている。**

※特に、専門性強化、DX推進やAI化等の導入加速等に係る対応検討の必要性については、今般の組織検証において実施した海外規制機関の調査における、電取委と海外の規制機関（FERC、OFGEM など）との比較検証結果でも明らかであり、この点につき同調査の示唆でも明示された。

今後の対応

- 今般、組織運営への反映という観点から、**電取委MVVの一部改訂**を行うとともに、今後の課題事項を整理した上で **2024年度から2026年度にかけて重点的に行っていくべき対応方針を整理した中期方針の策定**、及び **MVV 及び中期方針を実現していくために電取委として必要となる機能強化方針を策定し、これらを踏まえつつ、期待される役割を適切に果たしていく。**

【参考】電取委運営理念（2024年6月）の概要

電取委運営理念（MVV）

電力・ガス取引監視等委員会 運営理念



委員会が目指すエネルギーシステム（ミッション）

すべての需要家に、低廉・安定・多様なエネルギーを
そのため、すべての事業者に、公平・多様な事業機会を

市場メカニズムの適切な活用を通じ、需要者・供給者双方が、主体的かつ合理的に行動する結果として、
中長期的にも、経済性、安定性、環境適合性が図られる、効率的で強靱な電力・ガスシステムを築く

これらは、国民生活をより豊かにするとともに、エネルギー産業の競争力強化、国際化、健全かつ持続的な発展にもつながるもの

委員会が目指す組織の姿（ビジョン）

市場への信頼を守る

- 市場への信頼を損ねる行為を是正
- 適切に消費者の利益を保護
- 市場との対話、消費者、事業関係者等への正確な情報の発信

市場メカニズムを適切に活用する

- 将来あるべき電力・ガスシステムを見据え、市場とシステムが、全体として整合的に機能し、適切なメカニズムが働くよう、課題を明確化し、対応策を提言・実施

NWの適正性を確保する

- 地域独占であるNW部門の中立性、公平性、効率性を確保
- 新技術の出現も踏まえたNW性能やサービスレベルの向上

委員会が重視する価値観（バリュー）

独立性・専門性

独立した専門組織として設立された原点を重視しつつ、専門性の継続的なアップデート

透明な運営

透明性を重視し、判断やその根拠データの積極発信を通じての、組織運営の信頼性を向上

本質・未来志向

高い視座から全体構造や中長期のあるべき姿を見通し、課題を検討

データを重視

様々なデータを幅広く集積、客観的に分析し、小さな情報も見逃さず、DX、AI化等の積極的な推進

実効ある行動

問題に対し、迅速に事実を解明し、ルールに則り毅然として対処

更なる高みへ

世界の動き・将来像も見据え、国内外の関係機関との積極的な連携を通じた情報収集・発信し、更なる高みを目指す

【参考】中期方針（2024年6月）の概要

中期方針（対応方針部分抜粋）

①組織における専門性の強化を目指す

- イ) 外部人材なども含めた更なる人員増強
- ロ) 関係機関との人事交流の検討促進
- ハ) 諸外国の規制機関の状況なども参考としつつ、電取委の機能強化方針の策定と当該方針の遂行

②電力・ガスの小売事業に対する監視・審査方法の強化（改善）及び効率化を目指す

- イ) リスクチェックなどを通じた小売電気事業者の営業実態の更なる精査と、個別事案などを踏まえた適切な監視方法の見直し
- ロ) 電気料金・ガス料金に対する需要家保護の強化（小売事業に係る問い合わせ情報等の DX、事業者が需要家に真に伝えるべき情報内容の再精査など）

③-(1)卸電力市場の監視機能の強化（改善）及び効率化を目指す

- イ) 各市場・相対の取引状況に応じた監視業務の恒常的な精緻化、市場間取引に係る監視強化（市場状況に応じたモニタリング項目等の適時見直し、MOUに基づく提供データの活用促進など）
- ロ) JEPX など市場運営者の監視機能・体制の強化
- ハ) 流動性のある先渡・先物市場の形成促進
- ニ) 同時市場の議論を踏まえた効率的な監視体制の在り方の検証

-(2)卸売取引における内外無差別の適正化を目指す

- イ) エネルギー情勢と共に変化する卸売取引の実態を踏まえた、内外無差別な卸売の促進（コミットメント対象の整理など）
- ロ) 内外無差別の進捗状況を踏まえての経過措置解除基準の検証

④-(1) 電力・ガスにおける託送料金制度の適正性の確保を目指す

- イ) 託送料金制度の精緻化（需要側託送料金の在り方や翌規制期間を見据えたレベニューキャップ制度の見直し、発電側課金制度の転嫁状況のフォローアップなど）
- ロ) 託送料金の審査機能の強化（更なるデータ整備や第三者機関との連携強化など）
- ハ) 他団体等との連携を通じた制度広報の強化

-(2)需給運用に係る監視機能の強化を目指す

- イ) 応札状況や対象電源の推移等、需給調整市場の状況を踏まえた監視ルールの見直し
- ロ) 需給調整市場監視のデジタル活用による強化と、これに対応するための監視体制の構築
- ハ) 同時市場の議論を踏まえた効率的な監視体制の在り方の検証

⑤電力・ガスの不正事案に係るフォローアップ等の徹底を目指す

- イ) 不正事案のフォローアップ対応を通じての適正な競争確保策の更なる深掘り
- ロ) 情報漏えい事案に係る各社の改善計画の進捗状況に関するフォロー、必要に応じての制度改定の検討

⑥国内関係機関（JEPX、広域など）、諸外国の規制機関との更なる連携強化を目指す

【参考】監視機能強化方針（2024年6月）の概要

監視機能強化方針（一部抜粋）

- ① 組織における専門性強化（人材確保・専門性向上等）
 - 2023年度機構定員要求結果（総合監査室の設置、定員増）を踏まえた人員確保を進めつつ、組織として継続的な人員増強に向けた対応の実施。
 - 電取委において市場監視、事業監査及び制度設計等に従事する専門人材育成に向けて、今後の監査や制度設計に係るノウハウの継承やリスキングを目的とした新たな研修システムの設計、運用。
 - 今後の業務内容を見据えて、必要となる専門性を再整理した上で、これに沿う外部の専門人材の確保（例えば、弁護士・会計士・税理士や、DXやAIなどシステム関連の専門家、データサイエンティスト、アナリスト（データ、金融、エネルギー）、エコノミストなど）の戦略的な推進。
 - 組織の専門性向上に合わせて、各施策において議論を行う有識者会合においても、今後推進すべき業務内容（例えば、事業者の内部統制の強化や、システム監査の推進など）に適合する形で、専門性の更なる拡張。
- ② 市場監視や料金査定等に係るシステムのDX・AI化の推進
 - 監視及び査定等の適切性の向上、業務負荷の軽減の観点から、現在、諸外国の規制機関に比べて整備が遅れる傾向にある電取委の市場監視や料金査定等に係るDX・AI化を活用した各種システム構築に向けて、海外実態調査などを踏まえ、電取委におけるDX・AI化推進に係る工程表などの策定に向けた検討を実施。なお、工程表の策定にあたっては、同時市場など将来的な市場環境の状況を見据えることも重要。
 - 電取委におけるDX・AI化推進に向けた組織体制の構築。
- ③ 適切な予算措置・執行
 - ①組織における専門性強化（人材確保・専門性向上等）、②市場監視や料金査定等に係るシステムのDX・AI化の推進に係る予算措置については、諸外国の規制機関の事例なども参考としつつ検討。
- ④ 組織における権能の在り方
 - 電力・ガス事業においては、これを取り巻く事業環境が目まぐるしく変化する状況にあることから、電取委としては、引き続き、現行の権能の範囲内にて、迅速性・機動性を最大限高めつつ、業務に係る実効性を担保していくことを基本とする。一方で、諸外国の規制機関と比較した場合、その権能に差があることは明確であり、今後の電気事業法違反事案の発生状況等 に応じて、新たに追加が必要と考えられる権能（例として、業務停止命令権、犯則調査権など）については、適時検討を行うことが妥当。
- ⑤ 他機関との有機的な連携
 - 電力広域的運営推進機関やJEPXなどの関係機関との人材交流等を中心とした連携を通じての専門性の向上。また、着実な業務遂行の観点から電取委と関係機関における各種業務の在り方に関する検討の実施。
- ⑥ その他（広報ツール拡充や戦略的な広報対応）

「制度設計・監視専門会合」の設置について

- 電取委の下部組織として、「制度設計専門会合」では、電力・ガス取引に関する競争促進や消費者保護のルールづくりに係る詳細設計について御議論いただいてきたところ。
- 最近では、①一般送配電事業者による非公開情報の情報漏えいに係る再発防止策の検討、②電力カルテル事案に係る小売電気事業者に対する業務改善命令に係る改善計画のフォローアップ③自主的取組・競争状態のモニタリング報告、などについても御議論いただいているところ。
- 電取委で行われた組織検証において策定された「電力・ガス取引監視等委員会における機能強化方針」の中で、昨今の大手電力会社の不正事案を踏まえ、有識者会合の専門性拡張が整理された。
- これを受け、「制度設計専門会合」の機能を強化し、ITガバナンスを含めた監視の強化についても御議論いただきたい。